

## 第 10 回総合企画審議会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 第 10 回水戸市総合企画審議会
- 2 開催日時 平成 25 年 11 月 20 日（水）午後 2 時～午後 3 時 30 分
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2 階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
  - (1)水戸市総合企画審議会委員  
岩上堯，小川喜治，鹿倉よし江，山川庫，井上綾子，江尻加那，高倉富士男，  
田中泉，田中真己，出井滋信，寺門忍，袴塚孝雄，林寛一，藤澤二三夫，山田稔
  - (2)執行機関  
田尻充，秋葉宗志，小田木健治，三宅陽子，坪井正幸，石丸美佳，飛田尚亨，  
小野瀬嘉行，保科竜吾，酒井隆行
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 水戸市第 6 次総合計画（案）について（公開）
  - (2) 審議会答申（案）について（公開）
  - (3) その他（公開）
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 2 人
- 8 会議資料の名称
  - 資料 1 水戸市第 6 次総合計画（案）
  - 資料 2 水戸市第 6 次総合計画「素案」新旧対照表  
別紙 目標指標一覧
  - 資料 3 水戸市第 6 次総合計画「素案」の意見公募手続の結果について  
水戸市総合企画審議会答申（案）

## 9 発言の内容

【執行機関】皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、第10回水戸市総合企画審議会を開催させていただきます。

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】はい、それでは、一言、御挨拶申し上げたいと思います。皆様方には、本日は、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。当審議会もいよいよ大詰めを迎えておりまして、本日をもちまして、実質的な審議は終了予定となっております。本日も皆様方の御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞ、本日もよろしくお願いいたします。

それでは、座ったままで失礼いたします。

議事に先立ちまして、本日、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員の3名の皆様から、所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。また、\_\_\_\_委員からは、30分ほど遅れるとの連絡を頂戴しております。\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員は、まだいらしておりませんが、そのような状況でございます。

また、本日の会議録署名人につきましては、\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員のお二人にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

前回、第9回の審議会におきまして、二つの小委員会の委員長から御報告をいただきました。本日の審議会におきましては、総合計画「素案」の修正案と当審議会の答申(案)について、審議してまいりたいと思います。まず、事務局から配付資料につきまして、確認をお願いします。

【執行機関】はい。それでは、配付資料の確認をさせていただきます。次第の裏にも記載してございますが、資料1としまして、水戸市第6次総合計画(案)でございまして、冊子のものをお配りさせていただいております。資料2につきましては、素案の新旧対照表ということで、10月2日にお配りし、これまで御審議いただきました第6次総合計画「素案」の修正箇所について、前回の審議会や意見公募手続の意見、また、内部検討により修正した箇所を追加でお示ししてございます。別紙としまして、目標指標一覧を抜粋したものでございます。次に、資料3といたしましては、11月14日まで行いました「素案」に対する意見公募手続の結果について、お示ししてございます。

また、本日、二つ目の議題で御審議いただきます総合企画審議会答申(案)につきまして、お配りさせていただいております。その他、前回の第9回総合企画審議会の概要についても、お配りさせていただいております。よろしくお願いいたします。

【会長】はい。それでは、まず、総合計画「素案」の修正案についてでございますが、前回の審議会での御意見や意見公募手続きによる御意見、さらには、市の内部検討により修正・追加したものを、資料1の水戸市第6次総合計画（案）として取りまとめております。それでは、修正案につきまして、事務局から説明をお願いします。

【執行機関】はい。それでは、修正案の説明に入ります前に、水戸市第6次総合計画「素案」の意見公募手続きの結果について、資料3を御覧いただきながら、御報告をさせていただきたいと思っております。こちらにつきましては、平成25年10月16日から11月14日までにおきまして、意見公募手続きのほうを実施いたしましたして、8人の方から20件の御意見等をいただきました。意見等の概要及びそれに対する市の考え方につきまして、取りまとめをいたしましたので、後ほど、御参照願います。なお、この結果につきましては、意見公募手続きの規程に基づきまして、議案提出と同時期に公表してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

【執行機関】続いて、資料の説明に入らせていただきます。お手元の資料2及び別紙について、御説明させていただきます。資料2でございますが、内部で最終的な調整ということで整理させていただきましたものも含めまして、9ページにわたり、変更箇所をお示ししてございます。全体的に整理した事項につきましては、例示となるものを御説明させていただきます。

まず、一つ目でございますが、1ページでございますとおおり、年表記の整理をしてございます。第6次総合計画におきましては、西暦年と和暦年の併記を基本といたしまして、表など、スペースに制限等がある場合には、西暦年の表記とすることで、全体を整理しているものでございます。今回、1ページの部分につきましては、和暦表記のみでお示ししておりましたので、図表について、西暦年表記を追加するものでございます。

続いて、二つ目の全体的な修正箇所としまして、固有名詞に括弧を付けている部分と付けていない部分がございます。固有名詞につきましても、基本的には括弧なしで統一したいと考えてございますが、都市宣言など、必要に応じて括弧をするという整理をしたものでございます。一つ例示を申し上げますと、2ページの一番下でございます1-1-1「子ども・子育て支援の充実」の現況と課題にあります待機児童解消加速化プラン、こちらは、国が策定しているプランでございますが、括弧を付けておりました。また、次ページの最初でございますが、子ども・子育て関連三法など、法律についても、括弧を付けておりましたが、国の計画名や法律につきましては、括弧を付けないということで整理したものでございます。

また、3点目につきましては、図、表のタイトルの整理をしております。こちらは、3ページの上から2番目を参考に御覧いただければと思います。

図－２の表記で、保育所待機児童の状況というタイトルをお示ししておりましたが、グラフ等で経年変化を表しているものは、推移という表現に整理し、こちらも全体的に見直しを行っております。

４点目といたしまして、個別計画の表記について、再整理を行うものでございます。こちらにつきましては、３ページの上から５番目を御覧いただければと思います。１－２－３「障害者（児）支援の充実」の計画１番といたしまして、３行目に障害福祉計画という計画名がございます。障害福祉計画につきましては、定期的に、３年間に一度、見直ししながら、推進を図っていくものと位置付けてございます。このように、定期的に、また、必要に応じて見直すものにつきましては、計画の見直しという表現に統一させていただきました。また、第６次総合計画を策定した後に、既存計画を改定するものについては、新たな計画の策定と整理しておりましたが、一部、整理から漏れているものがございましたので、再整理させていただきました。５ページの上から２番目、１－５－１（２）「防犯の充実」でございます。安全なまちづくり基本計画につきましては、既存の計画がございまして、これを改定するものということから、ルールに従いまして、新たな安全なまちづくり基本計画を策定するという表現としております。このように、既存計画の改定については、新たな計画の策定ということで表現を整理したものでございます。最後に、新規に策定するもの、これまで、既存の計画がないものでございます。こちらは、７ページの上から３番目を御覧いただければと思います。２－２－２「商業の振興」のうち、主要事業・ソフトで産業振興ビジョンの策定ということで、事業名をお示ししてございます。このビジョンにつきましては、新規に計画を策定するものでございまして、新たなという文言は付けずに、ビジョンの策定という表現に整理するものでございます。

全体に関するものにつきましては、以上の４点でございます。

個別のものにつきましては、御説明させていただきます。２ページの下から３段目になります。重点プロジェクト及び基本計画各論に、目標指標をそれぞれ掲げてございます。その指標の現況及び目標年度が和暦年の表記となっておりますので、こちらにつきましては、スペースを勘案しまして、括弧書きとしておりますので、西暦年表記ということで修正しているものでございます。

続いて、ページが飛びまして、６ページを御覧願います。上から２番目、２－１－１「都市核（中心市街地）の強化」のうち、主要事業・ハードの整備計画でございます。水戸駅北口地区をはじめ、５か所の整備計画をお示したものでありますが、全体的に主要事業・ハードにつきましても、再掲すると整理しましたことから、北口地区に該当する弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりというハード事業との重複を避け、整備計画として

四つの地区をお示しするという事で整理したものでございます。

また、その下、2-1-3「総合交通体系の確立」の主要事業・ハードでございまして。こちらは、整備計画に9路線14工区ということでお示しするものでございますが、その内容として、期間内完了、期間外継続の路線等の表を加えましたことから、別表参照という記載を追加しております。

続いて、8ページを御覧願います。上から3段目、3-2-2「潤いある水辺環境の形成」でございまして、図として、主な河川のBOD経年変化を示しております。こちらは図の値の変更はございませんが、環境基準と比較する際の値として、75パーセント水質値ということで、平均ではなく、表記を正しいものに修正するものでございます。

次に、9ページでございまして。下から2番目、目標指標一覧について、あわせて別紙のほうも御覧いただければと思います。前回の審議会の中で、目標値の設定の考え方等を示したほうがよいとの御意見、また、意見公募におきましても、同様の御指摘がございまして、今回、目標指標一覧に、その前提となる考え方について記載をするものでございます。別紙のほうを御覧願います。抜粋したものでございますが、上段に考え方を記載してございます。一つ目、目標指標の設定といたしまして、市民1万人アンケートにおける市民の満足度をはじめ、各小項目に基本的方向として掲げております施策の目的を踏まえ、目指すべき姿や成果を把握することが可能な数値目標として定めるものと記載してございます。二つ目としまして、目標値の設定でございまして。目標値は、国、県計画等における目標値や市の個別計画の目標値、また、市の施策のこれまでの実績、今後の施策の展開による期待値、さらには、市民1万人アンケートにおける施策の満足度の推移を総合的に勘案し、施策の展開によって実現可能となる水準を定めることを明記したものでございます。

最後に、資料2の9ページ、一番下でございまして、付属資料としまして、これまでの第6次総合計画の策定経過及び審議体制について、追加しております。こちらは、総合計画(案)の300ページから312ページに記載してございますので、後ほど、御参照していただければと思います。

資料2と前回お示ししました小委員会の委員長報告における修正箇所を踏まえまして、本日お配りしております資料1として、第6次総合計画(案)をお示ししてございます。その修正箇所につきましては、計画(案)の中で、アンダーラインで表記しており、最終的に答申に付属します別冊として、会長から市長へ提出いただくことを考えております。説明につきましては、以上でございます。

【会長】はい、ありがとうございました。ただいま、事務局から第6次総合計画「素案」の修正と追加につきまして説明がありましたが、御質問、御意見等

がございましたら、お願いしたいと思います。はい、\_\_\_\_委員。

【\_\_\_\_委員】中身ということよりも、御説明いただいた資料2の左から2列目にページがあるんですけども、今日配布した資料1とズレがあるのかなと思うのですが。

【執行機関】説明が漏れまして、申し訳ございません。この資料2、新旧対照表にあるページにつきましては、これまで、小委員会でも御審議いただきました第6次総合計画「素案」の該当ページとなっております。

【会 長】他にいかがでしょうか。はい、\_\_\_\_委員。

【\_\_\_\_委員】今日、あらためて紐で綴じて配られた総合計画（案）、さらに分厚くなりましたけれども、そのアンダーラインで示されているものを見てみますと、私でしたら、第1小委員会で回を重ねて、いろいろ意見を出されたものが、振り返ってみれば、こういう形でまとまったのかなと思います。全体として、さきほど説明にもありました目標指標というものを、今回、初めて総合計画に位置付けるということです。それは非常にいいことだと思いますけれども、その目標指標の中身と値は、行政の独りよがりではなくて、これを見た市民の方が、なるほどそうだと、市民との合意、納得が得られるような目標指標を、分かりやすく示すことが大事ではないかということが小委員会でも出されました。それを踏まえて、今日の総合計画（案）の最後、286 ページに、一覧ということで、48項目なんじゃないかな、通し番号がないですけども、あらためて振り返って見たんですけども、小委員会で意見は出したんですけども、ここではアンダーラインがないので、目標指標の設定とか、目標値については何か修正したところはあるのでしょうか。いじめの解決率を100パーセントにしますというのは、前回、説明があったように思うのですが、286 ページの目標指標の一覧も、きちんとアンダーラインは入っているのでしょうか。

【会 長】はい、お願いします。

【執行機関】はい。ただいまの御質問でございますが、286 ページからの目標指標一覧につきましては、全体的に追加したということで、修正箇所についてアンダーラインは入れておりません。それぞれの項目において、整理しております。例えば、268 ページの男女平等参画社会の目標値を修正したところにつきましては、アンダーラインを加えてございます。

【会 長】よろしいですか。

【\_\_\_\_委員】目標指標の中で、修正されたのは何項目あって、どこが修正されたかを、あらためて教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

【会 長】はい、よろしく申し上げます。

【\_\_\_\_委員】すぐに出ない場合には、ほかの方の意見の後でも、かまいません。

【会 長】それでは、事務局のほうで調べていただきまして、その他、ございます

か。はい、どうぞ。

【副会長】聞き漏らしたかと思うのですが、資料2の6ページ、歩いて楽しめる道路空間の整備で、北口がなくなったというのは、どのような説明だったでしょうか。

【執行機関】説明が言葉足らずで申し訳ありません。今回、お配りしております資料1の2-1-1の項目を御覧いただきたいと思います。資料の163ページ、「都市核（中心市街地）の強化」の項目でございます。主要事業・ハードにおきまして、今回、それぞれの視点から複数の項目に位置付けるものについては、再掲という表記をしております。1番の新たな市民会館、さらには弘道館・水戸城跡周辺地区、こういったものについては、それぞれ文化、あるいは歴史の項目にあったものを分りやすく再掲するという整理をしたものでございます。その関係で、2番にあります弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりにおいて、歩いて楽しめる道路空間整備というものも位置付けていた関係で、計画6番において、水戸駅北口地区という表記をしていたものでありますけれども、再掲した関係で削除したという整理でございます。

【副会長】水戸城跡周辺と北口地区は、同じ地域を指しているんですか。丸井をはじめ、2、3年経つと状況が変化する中で、水戸駅北口というと、要するにペDESTリアンデッキ周辺の歩いて動ける範囲という感覚だと思います。説明を受けた弘道館・水戸城跡周辺地区ということの中で北口を捉えようとするのは、難しいのではないかと。7番に書いてある北口駅前広場の再整備で、長寿命化計画の策定とLED化、ペDESTリアンデッキの改修ということで、その中に包含されるということでしょうか。

【執行機関】はい。主要事業の2番にあります弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりについては、現在、基本的な構想をまとめている段階でありますけれども、その考え方の中に、水戸駅から弘道館周辺を回遊でき、歩いて楽しめる道路空間をつくっていくという考え方を持っております。したがって、水戸駅北口から银杏坂を經由して弘道館、さらには、整備を進めております水戸二中周辺、そこを通りまして、また水戸駅に戻ってこられると。そのような、回遊でき、歩いて楽しめるまちづくりというものを、この2番の項目の中で考えているということでございます。6番にありました水戸駅北口地区という表記についても、その考え方を踏襲したものでございます。

【副会長】歴史のまちづくりと歩いて楽しめるまちづくりというのは、イメージが違ふような気がするんだよね。水戸駅の北口に、水戸市は何を求めていくのかというイメージが見えてこなかったの、確認させていただきました。

それから、その上の5番で、再開発事業となっているんだよね。今まで気が付かなくて申し訳なかったけれども、再開発事業と買収して行う事業があ

って、今、市民会館の候補地にもなっているところで再開発事業を行うと、補償も含めて3倍くらいの費用がかかってしまうと思うんですよ。例えば、再開発の場合、土地代が10億円すると、30億円くらい費用がかかる。こういうことが予想されるんだけど、今頃言って申し訳ないけど、再開発ということで明記してしまってもかまわないのか。今、準備組合があるのは、よく理解していますよ。

【執行機関】ただいま、副会長から御指摘をいただきました再開発事業の推進の項目でございますけれども、御意見にもありました市民会館につきましては、泉町1丁目の北地区、そして南町3丁目地区、南町2丁目、大町、さらには水戸駅前の五つの候補地の中から、市民会館の立地について、現在、検討を進めているという段階でございます。泉町1丁目北地区につきましては、これまでも、平成11年に策定しました中心市街地活性化基本計画の中で、泉町広域拠点として、にぎわい交流の空間を創出していくという考え方がございます。その実現を目指して、再開発準備組合が設立されており、現在、再開発事業の推進に向けた種々の検討を進めているということでございまして、市民会館の立地の有無に関わらず、中心市街地におけるにぎわい交流創出の拠点としての整備を、再開発事業で進めていきたいという考え方を位置付けるものであります。

【副会長】今のいわゆるまちづくり三法が平成17年くらいに変わった中で、再開発というのは、どこでもあまり成功していないので、開発の手法を各地区とも変えている時期ですよね。ここが市民会館の候補地の一つになっているということになるので、例えば、市民会館を整備するというような状況になっても、再開発事業の中に市民会館を入れていくということになるのか。それは、先にならないと分からないのでしょうか。懸念しているのは、市民会館がこの場所に行くようになって、今の再開発手法でやるとすると、補償からになるので、費用がかなりかかってしまうということですよ。再開発でやれば、少なくとも3倍弱かかるような、そのような手法となる。市民会館を移転した時に、いろいろな地権者との関係の中で、再開発事業の全体的な負担を水戸市が将来とも負うという状況をつくり出してしまうのではないかとということもあり、懸念材料であったので、申し上げます。今は、候補地の一つなので、それが決定した時に、この再開発事業がどのように変化するかというのは、これからだと思いますけれども、再開発事業という枠に捉われて、手法を限定してしまうと、これからの財源、それでなくても大型のプロジェクトがあるわけですから、非常に大変になってくるのかなという心配があります。これをええろということは言っていない。ただ、そういうことが懸念されると、土地代で言えば、今の評価からすれば7~10億くらいでしょうから、再開発でやると移転補償など、いろいろなものを含めると27~30億く



らいかかってしまうような気がするんですね。市民会館が泉町となった場合に、再開発と表記したために、再開発という手法になってしまうのか。それとも、違う方法があるのか。この辺りが微妙な問題なので、意見だけ申し上げさせていただきました。

【会長】 はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。\_\_\_委員、いかがでしょうか。御意見ございますか。

【\_\_\_委員】 特にありません。

【会長】 皆さん、御意見等ございませんでしょうか。この後でも結構でございますので、さきほどの\_\_\_委員の質問については、いかがでしょうか。

【執行機関】 お時間をいただきまして、すみません。小委員会における御意見などを踏まえ、第6次総合計画「素案」から修正したものについて、御説明いたします。目標値に関わるものが7か所、目標指標を分りやすくという視点から見直したものが2か所ありますので、全体で8か所ございます。目標指標につきましては、48の小項目に複数あるものもございますので、全体で102の指標を掲載してございます。以上でございます。

【会長】 \_\_\_委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

【\_\_\_委員】 今の説明では、48の項目の中に、102の目標値があるということなんです。一目見ただけでは、分かりづらいなと思ったのと、この一覧を見た時に、具体的にどのページに書かれているか、戻りたいと思っても戻りにくいので、できれば、表に掲載ページを入れていただいたほうがいいんじゃないかと思いました。目標指標については、さきほど御説明いただいた意見公募、市民の皆さんからの意見でも、火災警報器の設置率や高齢者交通事故の発生件数、附属機関等への市民公募枠を目標指標に加えてはどうかというような意見が出されていて、数値化されているので、ある意味、分かりやすいと言えますが、逆に、きちんと示していなければ、誤解を招くと思います。目標指標が一覧にされたということで、あらためて、もう少し分かりやすい表記をしていただければと思います。いずれにしても、この目標指標については、これまでのやりとりを通して、難しいものだと感じています。現状を把握した上で、10年間をきちんと見通して、今の社会のニーズとか、市民の皆さんの意識に応じた目標値について、どのように設定していくのかということは、もっと詰めた審議がしたかった、必要だったのではないかと感じているところです。そのような感想を述べさせていただきましたが、以上です。

【会長】 はい、ありがとうございました。その他、ございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。本審議会としましては、総合計画(案)によりまして、答申することにしたと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会長】ありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきたいと思えます。

それでは、次に、答申(案)についてでございます。この答申(案)につきましては、第1、第2小委員会の委員長報告を尊重するとともに、これまでの審議会での議論を踏まえて取りまとめたものでございます。それでは、答申(案)につきまして、事務局から御説明をお願いします。

【執行機関】はい、それでは朗読させていただきます。

(案)。平成25年11月25日、水戸市長、高橋靖様。

水戸市総合企画審議会、会長、\_\_\_\_\_。

水戸市第6次総合計画の策定について(答申)。

平成24年8月31日政企諮問第1号によって、当審議会に諮問のありました水戸市第6次総合計画の策定につきまして、別冊のとおり答申いたします。この答申に当たっては、当審議会において十分な審議を重ねるとともに、当審議会内に第1小委員会及び第2小委員会を設け、慎重に審議いたしました。この答申に基づく総合計画の実現及び計画の円滑な推進に向けて、下記事項に十分配慮されるよう要望いたします。

記。

1、将来都市像である「魁のまち・水戸」の実現に向け、市民要望を的確に把握しながら、選択と集中によるメリハリある魁のまちにふさわしい施策を展開するとともに、それらの推進に当たっては、目的、目標をしっかりと意識し、市民に信頼される行政運営に努めること。

2、新たな活力、にぎわいを創出していくためにも、交流人口の増加を図り、水戸のまちの魅力、都市力を高める重点プロジェクトについて、市民の理解を深めながら、全庁的な体制のもと、その推進に努め、目標指標の達成を目指すこと。

3、新たな都市空間整備の方向であるコンパクトな都市構造を展望した「魅力・活力集積型スマート・エコシティ」の実現に向け、具体的な施策の展開を図るとともに、地域の活力を高め、住み慣れた地域で暮らしていける環境の確保に努めること。

4、時代の課題である少子化が進行する中、行政と地域、家庭とが連携し、将来の水戸を担う子どもたちを健全に育成していくことが必要であり、早期に保育所持機児童ゼロの実現を図ることをはじめ、市民が共有できる水戸スタイルの教育としての内容充実や子どもたちの地域活動等への参加の促進とともに、地域の子育て力、教育力の向上に努めること。

5、高齢者や障害者が住み慣れた地域で、自立し、生き生きと安心して健

康に暮らせる環境づくりとして、介護、福祉、医療の連携による地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに、高齢者の移動や社会参加への支援を進めること。また、障害者の就労機会の拡充及び工賃向上に努めること。

6、市民が安心して医療サービスを受けることのできる地域医療の確立に向けては、医師等の人材の確保をはじめ、小児初期医療体制の充実に取り組むとともに、救急搬送業務の円滑化を図りながら、救命率の向上に努めること。

7、市民、地域と行政との協働による防災対策の強化に向けては、自主防災組織の役割を明確にしながら、育成・連携強化を図るとともに、実効性のある災害時要援護者支援体制を構築するほか、官民一体となった雨水流出抑制に努めること。

8、本市の「まちの顔」ともいうべき都市核、すなわち、中心市街地をにぎわいあふれるまちとして再生していくことは重要課題であり、まちづくりに資する人材の育成を図るとともに、居住・商業機能の誘致や回遊性向上に取り組みながら、県都にふさわしいさまざまな都市中枢機能の連携強化と一層の集積に努めること。

9、水戸に住みたい、住み続けたいと思われる安全・安心な住環境づくりに向け、市民要望や緊急性、優先性等を十分に勘案しながら、生活道路の整備をはじめ、日常生活圏のバリアフリー化や通学路の安全確保を進めるとともに、定住人口の増加策として、空き家等の既存住宅ストックの有効活用に努めること。

10、戦略的観光として、水戸城跡周辺、水戸芸術館等の有効活用をはじめ、新たな視点による観光資源の掘り起こし、食のブランド化や土産品の開発を図りながら、効果的な情報発信、PRを推進するとともに、水戸ならではのおもてなしの確立に努めること。

11、経済の活性化により雇用を創出していくためにも、6次産業化など、農業、工業、商業の各産業が連携した取組を促進するとともに、新規創業や新たな産業の誘致に向けた支援の充実に図りながら、若年層が就労できる環境整備に努めること。

12、環境問題への対応として、地球環境・生活環境の保全と向上を図っていくため、地域内エネルギー自給率を高める太陽光発電システム等の創エネを一層推進するほか、本市のシンボル空間を形成する千波湖の水質浄化や自然環境に配慮した水辺空間整備に努めること。

13、コンベンションの誘致は、交流人口の増加を目指す上での重要施策であり、全国規模のコンベンションを誘致できるよう、施設の整備、充実に図るとともに、産・学との連携によるネットワークづくりなど、推進体制の強化や人材育成に努めること。

14、市民主体のまちづくりの柱となる地域力を伸ばしていくためにも、町内会加入率の向上への支援や新たな公共の活動促進を図るとともに、活動の拠点となる市民センターの機能充実に努めながら、地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進すること。

15、スポーツ部門における交流やにぎわいづくりに向け、全国規模のスポーツコンベンションの誘致ができる施設の整備・充実に努めながら、市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進とともに、スポーツ文化の醸成に努めること。

16、あらゆる分野において市民と行政とが協働するまちづくりを実現していくため、市民が行政運営に参画しやすい環境づくりを進めながら、市民意見・提案等の聴取機会の充実に努めること。

17、総合計画は、都市づくりの基本方針であり、市民の活動の指針でもあることから、市民と共有のものとなるよう、PRを図りながら、まちづくりへの市民の参加・参画を促進すること。

以上でございます。

【会長】はい、ありがとうございます。ただいま、事務局のほうから、答申（案）について説明をいただきました。この答申（案）につきまして、皆様から御意見等がございましたらお願いしたいと思います。はい、\_\_\_\_委員。

【\_\_\_\_委員】意見を述べさせていただく最後の機会だと思いますので、総括的な意見も含めて、申し上げさせていただきたいと思います。審議に参加できて、大変有意義だったと思っておりますが、本日の答申そのものには、表現はないものの、各論において、さきほど御意見が出ました再開発事業ですとか、あるいは、広域合併の推進については見直してほしいということ、小委員会等でも申し上げさせていただきました。基本的には推進していくという執行部の見解が示されましたが、引き続き、それらについては見直しを求めていきたいと思っております。

これからは、6水総を進行管理していくわけですが、先の景気動向調査においても、マイナスの発表が政府からされました。消費税増税も控えている中で、そのような影響も懸念されると思いますし、それから、人口の推移ですとか、市民所得も上向く方向での計画になっているわけですが、それらについては、思ったようにいかないこともありえますので、社会情勢に合わせた事業の推進をしていく必要があるだろうと思います。その際には、大変費用がかかる大型事業、ごみ処理施設や市役所ですとか、あるいは市民会館等も控えている中で、いろいろな市民の暮らし、福祉、教育、あるいは生活環境、そういった拡充のどれを優先して取り組んでいくのかということも、6水総では重要になってくると思います。基本は、市民1万人アンケートに寄せられた要望、市の行うべき施策を拡充する方向で取り組んで

いただけるよう、意見として申し上げさせていただきます。以上です。

【会長】はい、ありがとうございました。ただいま、\_\_\_\_委員のほうから、社会情勢の変化等を踏まえた進行管理、施策の展開をお願いしたいという意見がございました。御配慮のほど、お願いしたいと思います。他に、いかがでございませうか。はい、\_\_\_\_委員。

【\_\_\_\_委員】この答申案の7番なんですけれども、ここで述べられておりますことは、防災対策の強化についてであります。そうしますと、7番の文言の最後になります。官民一体となった雨水流出抑制に努めること。雨水流出抑制だけでは具体的なものが示されていないような気がします。これは、雨水流出抑制の中には、どのような思いが込められているのでしょうか。

【会長】ただいまの\_\_\_\_委員からの御質問につきまして、いかがでしょうか。はい、お願いします。

【執行機関】7番の官民一体となった雨水流出抑制ということでございますが、こちらは公共といたしましても、河川の改修が進まない中、陸水対策等も進めなくてはならないということもございますので、調節池や調整池の整備等も推進しながら、公共といたしましても、雨水流出抑制に努めていくこととしております。また、民間、戸建ての住宅や事業者におきましても、宅地内からの雨水流出の抑制をしていただくような補助制度もございませうが、そういったものの拡充等も進めていくべきであるという御意見を踏まえ、まとめたものでございます。

【会長】はい、どうぞ。

【\_\_\_\_委員】どうもありがとうございます。私、実際の水害危機地帯に暮らしております。そして、前にも申し上げましたけれども、毎年、雷雨によっても、その危機があります。それは、雨水の流出だけではなくて、河川の排水能力の少なさが大きな原因であります。このことに触れずして、この防災の対策が成り立つとも思えませうので、その辺の見解もお伺いします。

【会長】ただいまの\_\_\_\_委員からの御質問、いかがでしょうか。

【執行機関】雷雨ということで、近年、ゲリラ豪雨など、急激な雨への対応という御指摘だと思いますが、こちらにつきましては、審議会の中でも、そのような御意見がございましたので、官民一体となって、公共といたしましても、ゲリラ豪雨に対する雨水排出抑制対策を今後も進めるということでございます。御意見を踏まえ、このような表現としているものであります。

【会長】はい、どうぞ。

【\_\_\_\_委員】それでは、重ねてお伺いします。雨水流出抑制ということに関わらず、全体的な考慮があるというように理解してよろしいのでしょうか。

【会長】事務局、いかがでしょうか。

【執行機関】7番の文章の構成といたしまして、さまざまな防災対策を官民一体とな

って、進めていくわけでございますけれども、防災対策の強化に向けた自主防災組織との連携強化、要援護者の支援体制の構築、また、雨水流出の抑制ということで並列関係の文章になっているわけであります。災害対策を総合的に進めるという文章になっていないという御指摘だと思います。事務局においては、さまざまな防災の観点を並列関係で入れてしまっておりますので、その考え方について、御協議いただいて、結びの部分を総論的な表現にしたほうがよいということであれば、検討させていただきたいと思います。以上です。

【会 長】ただいま事務局の方から説明がありましたけれども、皆様の御意見はいかがでしょうか。はい、副委員長。

【副 会 長】今の\_\_\_\_委員の御指摘については、雨水流出抑制だけではないということなので、内容を入れ替えたり、整理したりすれば、いいと思うんですよ。それを会長のほうと相談して、まとめていただくということのほうがいいんじゃないですか。ここで、皆さんから意見をいただくということも大事かもしれないかもしれませんけれども。

【執行機関】7番の文章について、防災という観点から総括的な文章となるように改めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。会長のほうと調整をさせていただきたいと思います。

【\_\_\_\_委員】結構でございます。

【会 長】ただいまの件につきましては、私のほうに御一任させていただきまして、事務局のほうと調整させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。その他、いかがでしょうか。はい、\_\_\_\_委員。

【\_\_\_\_委員】4番のところ、将来の水戸を担う子どもたちとあるんですが、これはもちろんそうだと思うのですが、これだけを見ると、閉鎖的というか、水戸だけでの活躍というようなイメージが湧いてしまうので、例えば、(案)の74 ページにあります次世代をリードする人材の育成というような文言が入っていると、グローバルに活躍し、なおかつ、水戸に戻って活躍してくれるというようなイメージが持てるので、そのような表現にできないかということが一つです。

また、市民が共有できる水戸スタイルの教育については、どういう意味なのか、少し分かりにくいと思いますので、御説明をお願いします。

【会 長】はい、ただいま\_\_\_\_委員のほうから、4番の将来の水戸を担う子どもたちという表現では、やや閉鎖的ではないか、もっとグローバルな表現ではどうかということ。市民が共有できるという部分については、共有の意味を教えてほしいということでした。いかがでしょうか。はい、お願いします。

【執行機関】ただいま\_\_\_\_委員から御質問ございました件でございます。1点目の、将来の水戸を担うという表現では閉鎖的ではないかということですが、これ

までの御審議の中でも、次世代をリードする子どもたちの育成が重要であるということで、計画でもそのようにまとめており、世界でも活躍できるような子どもたちを育てていくという視点を踏まえ、表現のほうを検討させていただければと思います。

2点目でございます。市民が共有できる水戸スタイルの教育ということで、市民が共有できるという表現でございますが、その内容について、まだ十分に周知が図られていない、分かりづらいという御意見がありましたので、それを踏まえ、このような表現とさせていただいたところでございます。

【会 長】 よろしいですか。はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】 4番と5番に関わる問題になると思いますけれども、私の気持ちとしては、計画の施策を進めるに当たっては、結局は人間の問題になるのではないか。子どもの育成でも、人間の問題。つまり、人づくり。ここには、言葉が出ていませんけれども、一番重要な根幹を成すものは、人づくりではないかという気がするわけです。4番において表現されていると思いますけれども、地域づくり、家庭づくりにしても、人間ですから、人間のもの考え方、どのように考え、何をするかによって、決定づけられてくるような気がしますので、人づくりということが基本になるし、それが大事ではないかという感想だけ申し上げておきたいと思います。

【会 長】 はい、ありがとうございました。はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】 13番で、コンベンションの関係が出ていますけれども、推進体制の強化や人材育成に努めるということなんですけど、いろいろと議論したと思うんですけども、やはり、専門の仕事になってきますので、人材を育成するというので、答申（案）のほうには書いてあるのですが、このコンベンション機能の強化の中で、網羅されてしまうのか。それを成功させるために、人材をどのように育成していくかということが、どこにもないので、これだけで本当に成功するのかなど。一つのものを決めるのにも、2、3年かかるのに、\_\_\_委員からも出ましたけれども、大きな事業をやるのに、少しもの足りないと感じています。いろいろな議論を何回もしていると思うんですけども、それが表現できていないというのが私の考えで、それらをコンベンション機能の強化の中にまとめてしまうのかということです。以上です。

【会 長】 ただいまの\_\_\_委員からの御意見、いかがでしょうか。

【執行機関】 この答申（案）でございますけれども、これまで、それぞれの小委員会を5回ずつ開催いたしまして、いただいた御意見、あるいは修正等を踏まえて、前回の第9回の審議会におきまして、それぞれの委員長のほうから総括的な御報告をいただきました。そして、第6次総合計画の策定を進めていくに当たって、こういうものに力を入れてほしいというものを、総合企画審議会の会長からの市長への答申（案）として、このようにまとめた経緯がござい

ます。ただいま、13番のコンベンションの人材育成についても、小委員会の中でも長時間にわたって、御意見、御議論をいただいたということでございます。その全てをこの答申（案）に入れるというのは、なかなか難しいということがございまして、特に小委員会の中でも、議論をいただいたものについて、17項目に集約して、答申（案）をまとめたということでございます。ここに言葉として入っていない部分も含めて、総合企画審議会、そして小委員会でいただきました御意見につきましては、総合計画を推進していくに当たって、十分尊重して、意識しながら、進めていきたいと考えております。

【会長】よろしいですか。

【\_\_\_委員】分かりました。いずれにしても、相当大変な事業だと私も認識しておりますので、やるほうも大変ではないかと思えます。ノウハウが必要な事業で、どこも同じような競争をしています。意見としては、以上です。

【会長】はい、ありがとうございます。はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】いよいよ答申のまとめということで、審議を通じて、いろいろと私も勉強をさせていただいて、1から17の文章を見て、ある意味で、抽象的な文言ですから、これに間違いはないというように思うものばかりなんですけれども、私としては少し違和感があります。例えば、9番ですけれども、定住人口の増加策として、空き家の住宅ストックを有効活用するとあるのですが、私は、空き家の活用というのは、空き家のままだと防犯上も不安であるということで、それをきちんと活用して、安心な住環境づくりということに直結すると思っています。空き家の活用で定住人口が増えるかという、私はそうは思わなくて、若い世代を含めて、水戸市に住む人口を増やすには、何といても雇用、魅力ある仕事を増やしていかなければいけないと思います。市民1万人アンケートで、水戸市が優先すべきだという施策のアンケート結果で、雇用対策や勤労者福祉対策の充実というのが、10年前のアンケートよりもかなり上位になってきているので、やはり、雇用対策とか産業の創出というのが、6水総の審議の中でも、具体化できていない、弱いのではないかと私を感じています。

11番で、経済の活性化により、雇用を創出していくという項目があり、6次産業化などの農業、工業、商業の取組推進というのは、とても大事なことですけれども、今、実際の雇用創出ということで見ると、水戸市においても、いわゆる従来の製造業とか建設業に従事する労働者というのは本当に減っていて、どこが伸びているかというと、福祉ですよ。介護、医療、保育というところの雇用が伸びている。ニーズがある。水戸市でも、福祉的な分野での雇用創出というのが、本当にニーズがあるし、そこで働きたいという就職への支援もしっかりとしていかなければならないと思っていますので、6次産業化で農業、工業、商業だけを記載するのは、いかがかなと思います。そう



いう福祉分野もきちんと位置付けるべきではないかと思いました。

また、12番において、水戸市のシンボル空間を形成する千波湖の水質浄化とあるのですが、桜川と千波湖というは、いつもセットで考えているし、取り組んでいると思いますので、桜川が抜けてしまっているのではないかというように思いました。

3番や4番には、コンパクトな都市構造と書いてありますが、なぜ、水戸市においてコンパクトな都市構造が実現できていないか。その矛盾や問題点についても、審議会の中ではかなり詳細に審議もしたし、そうであれば、こうすべきではないかという意見も出されました。そういうことをきちんと実現していくためには、審議会でもより具体的に審議された内容についても、答申とあわせて、ぜひ、執行部のほうでも意識的に取り組んでいただければと思います。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございました。ただいま、\_\_\_\_委員から9番の定住人口の増加に向けては、空き家対策だけではなく、雇用対策、産業創出が大事ではないかということ。それから11番においては、農業、工業、商業だけではなく福祉分野についても、雇用創出のためには大事であるということ。また、12番においては、千波湖だけでなく、桜川とセットではないかという御意見でした。いかがでしょうか。はい、お願いします。

【執行機関】 \_\_\_\_委員から御意見がございました中で、特に9番でございますが、これについては、第2小委員会、「住環境の向上」の項目において御審議をいただき、水戸に住みたい、住み続けたいと思われる安全・安心な住環境づくりという視点からの御意見をいただいたというものでございます。当然、定住人口の増加に当たりましては、良好な住宅・宅地の供給、さらには、空き家等の既存住宅ストックの有効活用だけではなく、教育や福祉、あるいは各種産業の振興、それらの総合的な推進によって、定住人口を増加させていくという考え方を、第6次総合計画（案）の中にも位置付けております。その中で、住環境という部分に関しましては、既存住宅ストックの有効活用を図っていくべきであるという御意見を踏まえ、整理させていただいたところでございます。

また、雇用の部分につきましても、当然、さきほど申しましたとおり、水戸市における定住人口を増やしていく、若い世代を住まわせていくというためにも必要なものでございます。11番の経済の活性化により、雇用を創出していくということについても、定住人口の増加策にはつながっていくということでございます。さまざまな施策を総合的に展開することによって、定住人口を伸ばしていくという考え方を全ての項目に入れるわけにはいかないということで、第6次総合計画（案）にその考え方が入っているということで、御理解いただきたいと思えます。

また、11番ですが、産業について、農業、工業、商業だけでなく、福祉等のサービス業についても雇用の場の確保が必要であろうという御指摘だと思います。ここの表現につきましては、6次産業化という部分について、小委員会の中でも、6次産業化というものが農業を中心にやっていくように誤解が生じるのではないかと御指摘をいただいた経緯もございますので、表現については、もう少し、分かりやすいものとしていくことを会長のほうと相談させていただければと考えております。

12番の千波湖の水質浄化でありますけれども、やはり、水戸市のシンボル空間でもあります千波湖について、桜川を無視して千波湖だけということではございません。当然、施策としましては、千波湖と桜川は一体として進めていくというものでございます。ここの表現につきましては、桜川という項目まで含めるかどうか、会長のほうと相談させていただければというように考えております。

【会長】 はい、ありがとうございます。\_\_\_\_委員、よろしいですか。

【\_\_\_\_委員】 はい、お任せします。

【会長】 ありがとうございます。はい、\_\_\_\_委員。

【\_\_\_\_委員】 \_\_\_\_委員の話の中で、私、第2小委員会におりましたので、少し言葉の意味を付け加えさせていただきたいと思います。さきほど、福祉関係という御指摘がありましたが、現実的には福祉関係というのは、新卒においては一番ミスマッチとなっている現場ですよ。そういうことで、ここのところでは明記していないのですが、11番の6次産業化、農、工、商の各産業が連携した取組促進の次の部分が、非常に大事なことだと思っています。新規創業や新たな産業の誘致です。特に若年層が就労できる環境というのは、若年層が勤め人となるばかりでなく、若い人たちの活力で新規創業が行われるまちが、本来望ましいというか、あるべき姿ではないかという思いがあります。その辺りが、産業の中で平坦に並んでいるので、分かりにくいと思うのですが、言葉の裏には、そういう思いがあるというように、私は理解しているんです。

それを考えると、さきほど、\_\_\_\_委員から、4番のところ、将来の水戸を担うという言葉について、少しローカルだという御指摘がありましたが、現実的には、これからの若い人たち、水戸市というのは、どちらかというと文教都市なので、人を育てて、羽ばたかせるという形で、人材を供給してきた都市なんです。それもいいんですけども、これからの時代は、水戸市にとどまりながらも、グローバルなビジネスを興すことができるようになってきましたので、そういう人たちが輩出していくことが、本市の発展のためには必要なのではないかと個人的には思っています。感想で申し訳ないのですが、少し補足させていただきました。

【会長】はい、ありがとうございました。いかがでございますか。はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】関連して、9番の定住人口増加策としての空き家等の有効活用ですが、これも、小委員会の中で出た議論のまとめを見ますと、二つの大きな意味があると思います。

一つは、さきほども事務局から説明がありましたが、新規の住宅地開発ではなくて、空き家等を活用するというのは、最初にあるコンパクトを志向しているという意味があります。ここの文面だと、十分には表現できていないんですけども、増加策を進めるに当たっては、そのことに気を付けていただきたいということで、小委員会においては、議論していたような記憶があります。

もう一つは、キーワードが消えてしまっているんですけども、子育て世代等の居住の安定確保というキーワードが小委員会の中で出てきていまして、それに対して、新規住宅よりも、改装や改修への補助を創設したほうが、安くて良い住宅に入居できるのではないかということでしたが、そのようなニュアンスの中での空き家の活用ということで、4行の文章にそれらを入れていくのは、なかなか難しいのですが、伝わりやすいように、少し検討いただければと思います。

【会長】はい、ありがとうございました。\_\_\_委員からの御意見いかがでしょうか。

【執行機関】御意見を踏まえまして、表現については、会長のほうと調整させていただければと思います。

【\_\_\_委員】よろしく申し上げます。

【会長】その他、いかがでしょうか。はい、\_\_\_委員。

【\_\_\_委員】表記上のことで、確認したいと思うのですが、5番の2行目、介護、福祉、医療のところ、ここだけ半角になっているのは、どうしてかというのが一つです。いかがでしょうか。

【会長】はい、お願いします。

【執行機関】句読点については、全角で統一しておりますので、こちらも全角となっていると思いますが、文字間の関係で半角に見えますので、後ほど、整理させていただければと思います。

【\_\_\_委員】やはり答申ですから、確認しておいてください。きちんとしたもののほうがよいかと思います。これも確認なのですが、17番の最後のほうですけども、まちづくりへの市民の参加、参画を促進するというので、参加と参画について、どこかで議論されたのかもしれませんが、意味の違いを教えてください。

【会長】はい、17番の参加と参画の意味の違いについて、いかがでしょうか。は

い、お願いします。

【執行機関】 参画につきましては、企画段階から市民に参加いただいて、一緒に事業ですとか、内容等をまとめていくということで、第6次総合計画（案）におきましては、基本的には参画という言葉で整理させていただきました。参加につきましては、どちらかと言うと、これまで進めてきましたような、行政が事業の内容等を整理したものに集合し、携わっていただくというものでございます。基本は参画ということで整理させていただきましたので、表現については、検討させていただきたいと思えます。

【会 長】 よろしいですか。その他、いかがでしょうか。はい、副会長。

【副 会 長】 17番まで答申していただくということになりました。これまで、この審議会を10回、各小委員会を5回行ってまいりまして、委員の皆さんの思いや執行部のこれからの考え方が示されてきて、いろいろな意見がある中で、まとめていただいた。答申においては、網羅できない部分も御指摘があったようにあるのかなと思っておりますが、何よりも、この答申をどのようにして進めていくのかということが、一番の課題だと思います。私も第4次、第5次、第6次と本市の総合計画を見させていただきましても、これまでは、着手することが推進の一步だということになっていたのですが、これからは、そうではなくて、皆さんが評価できるような事業の進め方をしていくということが、一番大事なんだろうと思っています。したがって、財政面も含めて、どうやって進行管理をしていくのかということが示されていないと、委員の皆さんからいただいた意見が、列挙しただけということになっては、皆さんの御苦労が無になってしまうという思いがございました。

これまでの論議の中で、何度も申し上げてきたのですが、誰がこれをやるかということになると、当然、市長がやるわけですが、市長が全てをやるというわけではないですから、各セクションがそれなりの動きをしていくということになります。そして、誰が、どのように指示をしながら、予算を確保していくかということになると、従来の予算では、1割カットと言われれば、全体を1割カットする。しかし、現在のような状況においては、当然、優先順位をつけながら、進めていくということが一番の課題だと思いますので、進行管理について、積極的にやっていくというような文言を追加していただければ、大変うれしく思います。したがって、総合計画の推進に当たっては、スピード感を持ってということが大事だと思いますし、これを行っていくためには、3か年実施計画や個別計画を策定していく。そして、きちんと進行管理をして、成果を意識しながら、着実に実行する。これまでは、やればいいというのが行政の仕事だったかもしれませんが、少ない財源の中で、いかに市民の満足を得るまちづくりをしていくかということになれば、成果という大きな課題があるのではないかと思います。ですから、成果を重

視しながら、進行管理を着実にやっていただくというような文言について、18番として追加し、答申を出す委員の皆さんの思いを言葉の中に入れていただきたいと思います。よろしければ、会長のほうでお取り計らいをお願いしたいと思います。

【会長】 はい、ありがとうございました。ただいま、副会長のほうから進行管理を着実に、スピード感を持ってということでしたが、この件につきましては、いかがでしょうか。18番を設けてということでしたが、何か御意見ございますか。

【副会長】 ここで、皆さんから異論がなければ、事務局と会長のほうに一任するという形にしてはどうかと思います。

【会長】 今、副会長から御意見ございましたけれども、18番としまして、進行管理につきましては、1行追加してはどうかということでした。私も、そのように強く思っておりますので、事務局のほうと協議させていただきまして、18番の項目を設けさせていただきたいと思っております。その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、答申案につきまして、もう一度、繰り返しますと、4番、7番、9番、11番、12番、17番の項目につきまして、皆様からの御意見に基づきまして、事務局と私のほうに御一任をいただきまして、表記について、検討してまいりたいと思っております。それから、18番につきましては、皆様からの御賛同をいただきましたので、これにつきましても、私と事務局のほうで表現につきまして、検討させていただきたいと思っております。御一任ということで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会長】 ありがとうございました。それでは、議事の3についてですが、次回の日程につきまして、事務局から説明をお願いします。

【執行機関】 それでは、当審議会の日程でございますが、次回につきましては、11月25日の月曜日、本日と同じ午後2時から、場所もこちらの全員協議会室におきまして、審議会を開催していただきまして、市長への答申を行っていただく予定を考えておりますので、よろしく願いいたします。

【執行機関】 ただいま、総合計画(案)、答申(案)につきまして、御審議をいただきまして、まことにありがとうございます。最終的に会長と調整をさせていただきまして、御指摘の部分について、修正してまいりたいと考えております。また、特に、総合計画(案)につきましては、各項目で整合性を図らなければならない部分もございまして、修正によって、他の部分も修正しているところですが、直しきれていない部分があるかもしれません。資料の2のほう

で、基本事項について直させていただくということで、御承認をいただいておりますので、この範囲におきまして、整合性を図るということで、または、誤字脱字等につきましても、最終的にもう一度、確認させていただきたいと思います。これらにつきましては、会長と十分調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

【会長】 私からも、どうぞよろしく願い申し上げます。それでは、次回の日程につきまして、御説明がございましたので、よろしく願いしたいと思えます。よろしいですか。ありがとうございます。

次回は、答申ということになります。本日で実質的な議論は終了することになります。委員の皆様におかれましては、長い時間にわたり熱心な御審議を賜りまして、まことにありがとうございます。以上を持ちまして、本日の審議会を終了したいと思います。本日は、まことにありがとうございます。